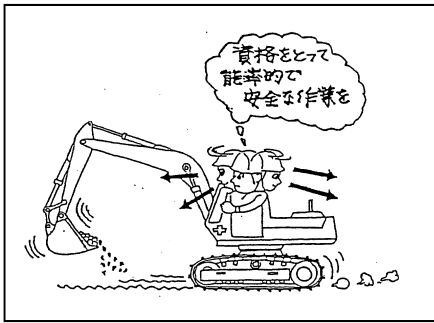


【技能講習】

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転 （38時間コース）のご案内



北海道労働局長登録教習機関（北労安教第12号）
（登録有効期間満了日：平成31年3月30日）
一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F
（TEL011-251-0708. FAX011-251-0710）

労働安全衛生法では、機体重量3トン以上の車両系建設機械（バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザ等）による作業は、法令に定め

られた技能講習を修了した人でなければ従事することはできません。

当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認可を受けて、本講習を実施しています。
受講者が「14時間コース」と合わせて10名程度いましたら『出張講習』を行います。
ご一報をお待ちしています。

1 受講資格 本講習の受講資格に制限はありません。

2 講習カリキュラム

区分	講習内容	講習時間
学科	・車両系建設機械の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	・車両系建設機械の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	5 〃
	・車両系建設機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	3時間
	・関係法令	1時間
	小 計	13時間
実技	・車両系建設機械による走行の操作	20時間
	・車両系建設機械による作業のための装置の操作	5 〃
	小 計	25時間
	計	38時間

3 講習日程

- ・ 第1日目 学科：7～9時間
 - ・ 第2日目 学科：4～6時間
 - ・ 第3日目 実技：25時間
 - ～第5日目
- ※ 実技講習修了後、実技試験を行います。
- ※ 学科講習修了後、学科試験を行います。

4 受講申込みの手続き

受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付してください。

- (1) 自動車免許証の写（所持者）
- (2) 写 真：顔写真（縦3.0cm×横2.5cm）1枚（裏面に氏名を記入）
- (3) 受講経費：96,000円（税込み・教本代込 令和2年4月1日～）

5 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン等）を持参してください。
- (2) 実技講習には、ヘルメット、長靴、雨具（防寒具）等を持参してください。

6 修了証の交付 技能講習の修了試験に合格した人に、後日、当協会が「修了証」を交付します。